令和元年度

図書館・歴史資料館要覧

水巻町図書館・歴史資料館

目　　次

１．水巻町の概要 ･･･ 1

２．図書館・歴史資料館のあゆみ ･････････････････････････････････････ 2

３．施設概要 ･･･ 3

４．職員体制 ･･･ 5

５．予算・決算 ･･ 5

６．来館者数 ･･･ 6

７．蔵書構成 ･･･ 7

〔1〕蔵書数の推移　〔2〕蔵書構成

８．利用者登録 ･･ 8

〔1〕登録者の推移　〔2〕年齢別登録者数

９．図書館の広域利用 ･･･ 8

10. 貸出状況（貸出人数・貸出冊数）･･････････････････････････････････ 9

11. その他の図書館サービス ･･････････････････････････････････････ 10

〔1〕予約・リクエストサービス　〔2〕レファレンス受付件数　〔3〕相互貸借状況

12. サービス実績 ･･･ 11

〔1〕人口１人当たりの貸出冊数　〔2〕登録率
〔3〕登録者１人当たりの貸出冊数　〔4〕蔵書回転率
〔5〕人口１人当たりの蔵書数　〔6〕行政効果

13. 行事・事業 ･･ 12

〔1〕令和元年度図書館主催事業　〔2〕図書館主催事業別参加人数
〔3〕ボランティア活動

14. 歴史資料館の活動 ･･･ 16

〔1〕歴史資料館主催事業　〔2〕資料収集整理活動
〔3〕教育・普及活動　〔4〕利用者による活動

15. 条例・規則 ･･ 18

〔1〕水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例
〔2〕水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則
〔3〕水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則

1. 水巻町の概要

水巻町は、福岡県の北東部に位置する総面積 11.01 ㎢の南北に細長い町です。町の東は、福岡県第 2 の都市、北九州市に隣接し、西側には一級河川の遠賀川が流れています。かつては、炭鉱の町として賑わいましたが、現在では、約 28,000 人が暮らす、北九州市圏域のベッドタウンとなっています。

町の中央部は標高 100mほどの小高い丘陵地が広がり、水巻町図書館・歴史資料館は、その中の 1 つ、多賀山の中腹にあります。

近くに建立されている町の平和のシンボル、「十字架の塔」は、戦時中、炭鉱で労働を強いられていたオランダ兵をはじめとした連合国軍捕虜の慰霊碑です。同じく多賀山にある炭鉱時代の神社、「山の神」跡など、緑に囲まれた図書館一帯は、散策する人も多く、遊歩道も整備されています。また、周辺には、総合運動公園や明神ヶ辻自然公園があり、自然環境に恵まれた憩いの空間となっています。

2. 図書館・歴史資料館のあゆみ

年　月	事　　柄
平成 5 年 11 月	田中町長「歴史資料館建設」を公約
平成 6 年 7・8 月	町執行部学習会 「生涯学習のまちづくりと図書館建設」（講師：九大・南里教授） 町長が図書館建設についてコメント
平成 7 年 7 月	住民学習グループ「図書館研究会」主催講演会開催 （中央公民館） 「新しい発想で町民のための図書館」（講師：九大・南里教授）
平成 7 年 9 月	議会説明、文厚委員会「図書館・歴史資料館建設計画書」「建設検討委員会設置及び運営要綱」
平成 7 年 12 月	「図書館・歴史資料館建設検討委員会」発足
平成 9 年	1月・建設用地決定 4月・建設検討委員会「基本構想」答申 5月・基本設計 （㈱赤松菅野建築設計事務所）～ 翌年11月 6月・水巻町図書館づくり講演会（いきいきほーる／講師：増田浩次氏）
平成 10 年 4 月	マーク決定（㈱図書館流通センター）
平成 10 年 7 月	実施設計（㈱川原建築設計工房/㈱和光環境建築設計(協力)）～翌年2月
平成 10 年 11 月	歴史資料館シンポジウム（中央公民館）
平成 11 年 6 月 16 日	図書館・歴史資料館工事起工式（飛島・日本地所・山口共同企業体）
平成 11 年 11 月 4日	電算システム決定（日立）
平成 12 年 5 月 26 日	図書館・歴史資料館建物完成（完工検査）
平成 12 年 5 月 29 日	家具（書架類）搬入設置（㈱天童木工）
平成 12 年 6 月 1 日	図書館・歴史資料館建物引渡 （外構工事は 8 月 15 日まで）
平成 12 年 6 月 6 日	新規購入図書の搬入・配架（約 6 万冊 ダンボール 1500 箱）
平成 12 年 8 月 15 日	外構工事完了
平成 12 年 9 月	2日・落成式 3日・開館式 蔵書数 62,673 冊で開館
平成 14 年 4 月 1日	福岡県北東部地方拠点都市地域21市町村で広域利用始まる
平成 15 年 2 月 16 日	貸出冊数 100 万冊を達成（開館から 665 日目）
平成 16 年 1 月	蔵書数 10 万冊を超える
平成 16 年 6 月	二階を開架フロアとして利用者に開放
平成 17 年 2 月 19 日	貸出冊数 200 万冊を達成（開館から 1209 日目）
平成 17 年 4 月 23 日	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞
平成 19 年 3月 13 日	貸出冊数 300 万冊を達成（開館から 1767 日目）
平成 21 年 10 月 1 日	祝日（年末年始を除く）は開館し、閉館時間を午後6時に変更
平成 23 年 5 月 19 日	貸出冊数累計 500 万冊を達成（開館から 2934 日目）
平成 26 年 2 月	Web 予約・リクエストサービス受付開始（町内者のみ）
平成 27 年 9 月	開館 15 周年記念
平成 28 年 4 月	第 2 次水巻町子ども読書活動推進計画施行
平成 28 年 4 月 3 日	貸出冊数累計 700 万冊を達成（ 開館から 5,692 日目）
令和元年 9 月～12 月	空調・照明全面改修工事施工

3. 施設概要

<table>
<tr><td>在　　地</td><td>福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目18番1号</td></tr>
<tr><td>構　　造</td><td>鉄筋コンクリート造　一部二階建</td></tr>
<tr><td>外　　壁</td><td>磁器質タイル貼</td></tr>
<tr><td>屋　　根</td><td>陸屋根部＝アスファルト防水　ドーム屋根部＝フッ素樹脂鋼板</td></tr>
<tr><td>工　　期</td><td>平成11年6月16日　～　平成12年 8 月 15 日</td></tr>
<tr><td>敷 地 面 積</td><td>21，195．98㎡（有効敷地面積 ： 6，160㎡）</td></tr>
<tr><td>建 築 面 積</td><td>3141．90㎡</td></tr>
<tr><td>本体延べ床面積</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>1F</th><th>2F</th><th>合 計</th></tr>
<tr><td>図 書 館</td><td>1，872．20</td><td>522．18</td><td>2，394．38</td></tr>
<tr><td>歴史資料館</td><td>429．47</td><td>97．69</td><td>527．16</td></tr>
<tr><td>共　　用</td><td>668．04</td><td></td><td>668．04
（視聴覚室170．02㎡含む）</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>2，969．71</td><td>619．87</td><td>3，589．58</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>野外エレベーター塔</td><td>13人乗り</td></tr>
<tr><td>駐 車 台 数</td><td>45台（身障者用2台含む）　図書館北側駐車場（10台）
図書館車道 坂道下り側（20台） 多賀山公園駐車場（20台）</td></tr>
<tr><td>駐 輪 台 数</td><td>下側エレベーター横　自転車　約40台
上側　　自転車　約20台</td></tr>
<tr><td>読　書　席</td><td>館内閲覧、くつろぎコーナー　約250席（いす席約160、ソファー席90）
視聴覚ホール　いす席の場合130席。テーブル席の場合60席。
AV ブース　3人掛け×5ブース
野外読書席　約10席</td></tr>
<tr><td>蔵 書 能 力</td><td>一階開架部分（一般　約10万冊＋児童　約4万冊）・・・約　14万冊
閉架書庫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約　1万冊

合　　計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・約15万冊</td></tr>
<tr><td>総 事 業 費</td><td>1，681，505千円
用地取得費　143，772　千円
地質調査費　4，650　千円
設計監理委託料　55，157　千円
本体工事費　1，195，200　千円
家具工事費　103，950　千円
図書資料購入費　112，000　千円
備品購入費　28，776　千円
その他　38，000　千円

【財源内訳】　地域総合整備事業債　1，148，100　千円
一般財源　533，405　千円</td></tr>
</table>

1F

1階フロア

図書館	一般開架	一般開架スペース（検索コーナー含む）	618.67	1,125.92
		サービスディスク	58.71	
		AVコーナー	52.15	
		会議室	25.97	
		読書コーナー	22.93	
		オランダコーナー	48.39	
		たたみの間	26.43	
		学習コーナー	30.94	
		レファレンス	111.77	
		新聞・雑誌コーナー	66.84	
		屋外読書スペース	63.12	
	児童開架	児童開架スペース	254.79	388.99
		赤ちゃんルーム（授乳室）	8.23	
		お話し室	20.00	
		青少年スペース	52.15	
		ボランティア室	18.64	
		グループ室　1	17.59	
		グループ室　2	17.59	
	事務室	事務室（図書館）	94.50	357.29
		応接室	17.84	
		配送・受入	48.90	
		閉架書庫（1階）	82.49	
		印刷製本室	22.53	
		職員トイレ	7.79	
		シャワー室	3.15	
		用具入	4.78	
		派遣者詰所	10.35	
		スタッフルーム	38.54	
		ロッカー室	14.06	
		倉庫	12.36	

歴史資料館	歴史資料館	常設展示コーナー	154.25	429.47
		企画展示コーナー	76.59	
		事務室（資料館）	74.57	
		荷解スペース	26.37	
		収蔵庫（1階）	97.69	
共用部分	視聴覚ホール	視聴覚ホール	131.59	170.02
		調整室	15.84	
		倉庫	22.59	
	玄関ホール	風除室	18.38	276.95
		エントランスホール	78.71	
		ブックポスト	3.84	
		くつろぎコーナー	31.73	
		喫茶コーナー	38.33	
		給湯室	11.41	
		ホール	94.55	
	トイレ	便所前室	20.24	81.15
		多目的便所	12.31	
		男子便所	24.55	
		女子便所	24.05	
	その他	BM車庫	49.00	139.92
		身障者駐車場	51.94	
		廊下・その他（1階）	38.98	

1階　小計	2,969.71	2,969.71

2F

2階フロア

図書館部分	閉架書庫（2階）	97.78	522.18
	学習スペース	176.89	
	倉庫	247.51	
歴史資料館	資料館収蔵庫（2階）	97.69	97.69

2階　小計	619.87	619.87

図書館	2,394.38
資料館	527.16
共用部分	668.04

延床面積	3,589.58

4. 職員体制 （令和２年４月１日現在）

館長（課長）

係長

図書館
- 正職員　　１名（内　司書０名）
- 臨時職員　　13名（内　司書８名）

歴史資料館
- 正職員　　１名（学芸員）
- 臨時職員　　１名

学校図書室
- 臨時職員　中学校　２名　（内　司書０名）
- 臨時職員　小学校　４名　（内　司書１名）
- 委託職員　小学校　１名　（内　司書１名）

5. 予算・決算

図書館・歴史資料館運営費

令和元年度　決算見込

内容		金額	構成比
人件費（臨時職員等賃金を含む）		57,162,017 円	27%
資料購入費		13,896,586 円	6%
内訳	図書購入費（視聴覚資料を含む）	12,069,105 円	
	新聞・雑誌	1,827,481 円	
その他の経費		141,398,311 円	67%
総計		212,456,914 円	

● 令和元年度　一般会計　歳出決算額　9,862,370,000 円

令和２年度　予算

内容		金額	構成比
人件費（会計年度任用職員分を含む）		67,884,000 円	52%
資料購入費		14,118,000 円	11%
内訳	図書購入費（視聴覚資料を含む）	12,000,000 円	
	新聞・雑誌	2,118,000 円	
その他の経費		47,807,000 円	37%
総計		129,809,000 円	

● 令和2年度　一般会計　歳出予算額　10,620,000,000 円

6. 来館者数

玄関風除室及び歴史資料館入口のセンサーで毎日の来館者数をカウントしています。

令和元年度		開館日数	図書館	歴史資料館
令和元年	4月	24 日	13,657 人	4,060 人
	5月	25 日	14,365 人	2,915 人
	6月	26 日	16,499 人	3,990 人
	7月	24 日	15,294 人	3,949 人
	8月	26 日	18,589 人	6,273 人
	9月	工事期間		
	10月			
	11月			
	12月	22 日	10,531 人	2,730 人
令和 2 年	1月	22 日	12,236 人	2,659 人
	2月	25 日	15,572 人	4,496 人
	3月	臨時休館		
合計		194 日	116,743 人	31,072 人
	1 日の平均		602 人	160 人

開館からの累計

開館日数
5,355 日

図書館
4,220,843 人
1 日平均
788 人

歴史資料館
1,119,686 人
1 日平均
209 人

月別来館者数　（単位：人）

7. 蔵書構成

〔1〕蔵書数の推移

		図書（冊）		雑誌（冊）	AV資料（本）				他	合計
		一般書	児童書		CD	DVD	ｶｾｯﾄ	ﾋﾞﾃﾞｵ		
平成12年9月3日	開館当初	39,033	20,108	749	1,453	183	263	884	0	62,673
平成14年3月末	13年度末	51,680	23,513	6,741	1,985	261	263	1,890	17	86,350
平成15年3月末	14年度末	57,687	25,634	8,360	2,288	275	262	2,217	17	96,740
平成16年3月末	15年度末	64,347	26,937	9,542	2,627	325	272	2,405	30	106,485
平成17年3月末	16年度末	71,260	28,187	9,627	2,915	370	272	2,597	4	115,232
平成27年3月末	26年度末	102,071	33,801	8,875	3,373	1,346	210	554	25	150,255
平成28年3月末	27年度末	102,755	38,643	4,722	3,367	1,447	210	334	23	151,501
平成29年3月末	28年度末	105,248	39,995	4,451	3,368	1,408	210	91	23	154,794
平成30年3月末	29年度末	106,382	40,378	4,483	3,137	1,386	210	83	23	156,082
平成31年3月末	30年度末	105,999	42,775	4,654	3,156	1,422	210	39	0	158,255
令和2年3月末	元年度末	106,091	43,107	4,752	3,202	1,408	210	0	0	158,770

〔2〕蔵書構成

単位：冊

【図書資料】

		一般書	児童書	合計	構成比
0	総　　記	4,143	323	4,466	3.0%
1	哲学・宗教	3,985	303	4,288	2.9%
2	歴史・地理	8,893	1,525	10,418	7.0%
3	社会科学	11,601	1,273	12,874	8.6%
4	自然科学	7,502	3,052	10,554	7.1%
5	技　　術	8,158	1,071	9,229	6.2%
6	産　　業	3,196	717	3,913	2.6%
7	芸　　術	10,289	1,512	11,801	7.9%
8	言　　語	1,822	663	2,485	1.7%
9	文　　学	20,681	17,532	38,213	25.6%
F	小　　説	23,730	0	23,730	15.9%
E	絵　　本	371	14,056	14,427	9.7%
P	紙芝居	0	1,080	1,080	0.7%
	そ の 他	1,720	0	1,720	1.2%
合　計		106,091	43,107	149,198	100.0%
構成比		71.1%	28.9%	100.0%	

【視聴覚資料】

CD	3,202
DVD	1,408
カセットテープ	210
ビデオテープ	0
合　計	4,820

【雑　誌】

142　種類
4,752　冊

一般書のうち

	郷土	オランダ	ﾔﾝｸﾞｱﾀﾞﾙﾄ
冊　数	1,827	444	6,118
構成比	1.7%	0.4%	5.8%

児童書のうち

	郷土	オランダ
冊　数	17	133
構成比	0.04%	0.3%

全蔵書数

図　書	149,198
視聴覚資料	4,820
雑　誌	4,752
合　計	158,770

8. 利用者登録

〔1〕登録者数の推移

時　期	人　口 （単位:人）	登録者数　（単位:人）			町内者 登録率
		町　内	広　域	合　計	
平成12年8月31日（事前登録）	32,337	7,154	広域開始前	7,154	22.1%
平成14年3月31日（13年度末）	32,197	13,748		13,748	42.7%
平成15年3月31日（14年度末）	32,029	14,855	4,049	18,904	46.4%
平成16年3月31日（15年度末）	32,015	15,726	6,422	22,148	49.1%
平成27年3月31日（26年度末）	29,257	17,232	26,850	44,082	58.9%
平成28年3月31日（27年度末）	29,054	17,669	27,954	45,623	60.8%
平成29年3月31日（28年度末）	28,903	18,074	28,930	47,004	62.5%
平成30年3月31日（29年度末）	28,783	18,431	29,883	48,314	64.0%
平成31年3月31日（30年度末）	28,381	18,620	30,541	49,161	65.6%
令和2年3月31日（元年度末）	28,053	18,886	31,183	50,069	67.3%

〔2〕年齢別登録者数

（単位:人）　　令和 2 年 3 月 31 日現在

0歳 ～ 5歳	6歳 ～ 12歳	13歳 ～ 15歳	16歳 ～ 22歳	23歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳 ～ 89歳	90歳 ～
183	1,697	1,357	4,169	4,867	7,124	9,589	7,692	5,693	5,046	2,061	591

【参考】　団体:　104　　相互貸借:　57

9. 図書館の広域利用

【広域利用制度】

この制度は、福岡県北東部地方拠点都市地域の 21 自治体（現在合併で 16 自治体）が、住民の図書館相互利用を取り決めたものです。

遠賀郡４町（水巻町・芦屋町・岡垣町・遠賀町）、鞍手郡２町（小竹町・鞍手町）、築上郡４町（みやこ町・築上町・上毛町・吉冨町）、福岡県北東部６市（直方市・豊前市・行橋市・中間市・北九州市・宮若市）

広域利用による登録者及び貸出数

10. 貸出状況（貸出人数・貸出冊数）

令和元年度		開館日数	貸出人数（単位:人）	貸出冊数（単位:冊） 一般書	児童書	雑誌	CD	AV.その他	合計	1日平均
平成31年	4月	24	5,632	16,272	10,448	1,815	346	396	29,277	1,220
令和元年	5月	25	5,634	16,069	7,999	1,854	418	375	26,715	1,069
	6月	26	6,266	17,910	10,151	1,985	413	421	30,880	1,188
	7月	24	5,950	16,213	10,410	1,895	347	328	29,193	1,216
	8月	26	6,763	19,628	14,948	2,236	244	302	37,358	1,437
	9月	0	20	19	482	0	0	0	501	—
	10月	0	10	1	37	0	0	0	38	—
	11月	0	37	251	486	23	0	0	760	—
	12月	22	4,327	12,073	7,997	2,126	455	438	23,089	1,050
令和2年	1月	22	5,005	14,388	8,000	1,610	431	341	24,770	1,126
	2月	25	6,015	17,513	10,018	1,970	475	448	30,424	1,217
	3月	0	144	197	1,848	51	0	0	2,096	—
計		194	45,803	130,534	82,824	15,565	3,129	3,049	235,101	1,212
1日平均			236	673	427	80	16	16	1,212	

開館(H12.9)から
現在(R2.3)までの累計数

開館日数	貸出人数	貸出冊数
5,355日	1,829,893人	8,356,552冊
1日平均	342人	1,561冊

11. その他の図書館サービス

〔1〕予約・リクエストサービス

●**予約**＝所蔵の資料について、次の貸出の予約を受け付けるサービスです。

●**リクエスト**＝未所蔵の資料を購入または他館から借用して提供するサービスです。

	予　約			リクエスト			未提供	合計（未提供キャンセル除く）
	カウンター	Web	キャンセル	購　入	借　用	キャンセル		
一般書	647冊	705冊	19冊	229冊	224冊	7冊	9冊	1,779冊
児童書	87冊	51冊	7冊	13冊	32冊	0冊	1冊	176冊
雑誌	127冊	31冊	1冊		3冊	0冊	0冊	160冊
視聴覚資料	12点	3点	1点					14点
合計	873	790	28	242	259	7	10	2,129

〔2〕レファレンスサービスの件数　　85 件

●**レファレンスサービス**＝図書館の資料を使って、調べものや資料・情報探しをお手伝いするサービスです。

〔3〕相互貸借状況

単位：冊

相手先	借　受	貸　出
福岡県立	66	20
北九州市立中央	41	44
福岡市総合	2	25
大牟田市	3	11
久留米市	11	16
直方市	2	11
飯塚市	4	14
柳川市	8	9
朝倉市	3	3
八女市	1	1
行橋市	1	1
中間市	8	7
小郡市	0	10
筑紫野市	2	1
春日市	4	8
大野城市	1	7
太宰府市	3	2
宗像市	0	36
糸島市	2	4
古賀市	7	6
嘉麻市	10	3

相手先	借　受	貸　出
福津市	10	12
みやま市	0	2
那珂川市	8	5
篠栗町	3	0
志免町	0	0
須恵町	0	0
新宮町	4	1
粕屋町	5	2
芦屋町	0	3
岡垣町	7	10
遠賀町	9	5
筑前町	0	0
苅田町	9	6
みやこ町	9	2
うきは市	0	0
宮若市	15	11
その他（県内）	20	29
その他（県外）	1	1

	借　受	貸　出
合　　計	279	328

12. サービス実績

〔1〕人口１人あたりの貸出冊数

貸出冊数（町内） 111,424 冊 ／ 人口 28,053 人 → 4.0 冊

福岡県 4.7 冊　　全国 5.4 冊

〔2〕登録率

町内登録者 18,886 人 ／ 人口 28,053 人 → 67.3 %

福岡県 45.0%　　全国 41.8%

〔3〕登録者１人あたりの貸出冊数（広域含む）

貸出冊数 235,101 冊 ／ 登録者 50,069 人 → 4.7 冊

福岡県 10.5 冊　　全国 13.0 冊

〔4〕蔵書回転率（1 冊の本が何回貸し出されたか）

貸出冊数 235,101 冊 ／ 蔵書数 158,770 冊 → 1.5 回

福岡県 1.7 冊　　全国 1.5 冊

〔5〕人口１人あたりの蔵書数

蔵書数 158,770 冊 ／ 人口 28,053 人 → 5.7 冊

福岡県 2.8 冊　　全国 3.5 冊

〔6〕行政効果（税金の還元）

図書の購入平均単価×貸出冊数（町内）―総経費（人件費＋物件費）＝税金の還元

［総経費には工事費は含まれていません］

1,900 円 × 111,424 冊 － 110,843,474 円 → 100,862,126 円

水巻町民は本を借りることにより、1 年間に約 1 億円分のサービスを受けた事になります。これは、町民 1 人あたり 3,596 円、1 世帯あたり 7,556 円の税金を還元したことになります。

※.水巻町の値は、平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までの 12 か月間の数値
※.国、県の値は、「日本の図書館 統計と名簿 2019（30 年度実績）」の数値
※.図書の購入平均単価は、水巻町蔵書の平均購入単価
※.水巻町人口 28,053 人、世帯数 13,349 世帯（令和 2 年 3 月末現在）

13. 行事・事業

〔1〕図書館主催事業

行　事　名	時　　期	対象人数等
●セカンドブック 〈新一年生に図書プレゼント〉	入学式当日　4 月 10 日（水）	新 1 年生 222 人
●子ども読書週間 〈子どもの読書活動推進に関連したイベント〉 ・展示テーマ：「わ」はわらべうたの「わ」 ・腹話術公演　5／3　春風　河馬さん	4 月 23 日～5 月 12 日 （20 日間）	期間内 来館者数 9,990 人
●読み聞かせ入門講座 〈子ども読書推進事業の取り組み〉 講師：水巻町図書館司書　二田水ゆかり さん （絵本専門士・JPIC 読書アドバイザー）	6 月 20 日(木)	参加者 25 人
●子ども司書養成講座 〈地域や学校で読書活動のリーダーとなる子どもの育成を目指す取り組み〉	8 月 1 日（木）、7 日（水） 11 日（日）、22 日（木） 全 4 回	小学 6 年生 12 人 5 年生 1 人
●夏休みお話会 〈子どものための夏休みイベント〉 ・ボランティア団体によるブラックシアター、朗読、大型紙芝居、人形劇、折り紙作品展示など	8 月 4 日（日）	当日来館者 1,111 人
●コスモスまつり de ブックリサイクル 〈コスモスまつり会場でブックリサイクルを実施〉	10 月 26 日(土)、27 日(日)	来場者 300 人
●クリスマス コンサート 〈ピアノとオーボエによるナイトコンサート〉 ピアノ：渡辺　博さん、オーボエ：桐谷美貴子さん	12 月 22 日（日）	来場者 70 人
●教養講座「知ってて安心　成年後見制度」 〈地域が持つ課題をテーマとする講座〉 講師：（一社）北九州成年後見センターみると 社会福祉士　篠原　博幸さん	令和 2 年 1 月 25 日（土）	来場者 40 人
●図書館ボランティアのお話会	各団体　毎月 1 回	
●映写会 ・図書館 de シネマ：大人対象（月 1 回） ・親子 de シネマ：児童向け（月 1 回）	第 3 火曜日 第 3 日曜日	別掲
●図書館スタッフによるお話会	第 2 水曜日（赤ちゃん向け） 第 4 日曜日（幼児向け）	
●ブックスタート 〈月 3 回の乳幼児健診時に絵本とリスト配布〉	4 か月児健診（第 3 水曜日） 1 歳 6 か月児健診（第 3 金曜日） 3 歳児健診（第 3 木曜日）	

令和元年度の図書館主催事業

かばおじさんの腹話術らいぶ　5/3

夏休みおはなし会　8/4

図書館であそぼう「縁日遊び」　8/31

コスモスまつり de ブックリサイクル　10/26・27

クリスマス コンサート　12/22

教養講座　1/25

【令和元年度の展示架】

4月	子ども読書週間「わ」はわらべうたの「わ」 ／ 図書館おすすめ絵本リスト
6月	生誕 100 周年 やなせたかし たのしい あめのひ ／ 男女共同参画週間
8月	あの時代、あの空の下で… ～戦中・戦後の暮らし～
12月	折り紙ボランティア水巻 クリスマス作品展示 クリスマスのおはなし ／ 追悼 中村 哲さん ／ セカンドブック展示
1月	色々な 20 ／ The World of MOOMIN VALLEY ムーミン出版 75 周年

〔2〕図書館主催事業別参加人数

【スタッフお話会等】

赤ちゃんと楽しむ お話し会	120 人
お話し会	88 人
図書館であそぼう	131 人

4月10日	5月	6月12日	7月10日	8月14日	9月
10人		21人	26人	24人	
10月	11月	12月11日	1月8日	2月12日	3月
		20人	4人	15人	
4月28日	5月26日	6月23日	7月28日	8月25日	9月
15人	7人	9人	18人	10人	
10月	11月	12月22日	1月26日	2月23日	3月
		9人	10人	10人	
6月29日	8月31日	3月			
61人	70人				

【映写会】

親子deシネマ こども向け	178 人
図書館deシネマ 大人向け	100 人

4月21日	5月19日	6月16日	7月21日	8月18日	9月
5人	14人	29人	38人	19人	
10月	11月	12月15日	1月19日	2月16日	3月
		7人	10人	56人	
4月16日	5月21日	6月18日	7月	8月20日	9月
20人	16人	15人		8人	
10月	11月	12月17日	1月	2月18日	3月
		6人		19人	

【ブックスタート】　絵本に親しむ体験を通じて親子の絆を深めてもらおうと毎月の乳幼児健診の際に月齢に応じた絵本と絵本リストを配布しています。

4か月健診	178 冊
1.6か月健診	205 冊
3歳児健診	220 冊

4月17日	5月15日	6月19日	7月17日	8月21日	9月18日
19冊	13冊	19冊	15冊	21冊	14冊
10月16日	11月20日	12月18日	1月15日	2月19日	3月18日
21冊	16冊	12冊	11冊	17冊	
4月12日	5月10日	6月14日	7月12日	8月9日	9月13日
17冊	19冊	16冊	22冊	16冊	22冊
10月11日	11月15日	12月13日	1月10日	2月7日	3月13日
13冊	21冊	20冊	14冊	25冊	
4月11日	5月9日	6月13日	7月11日	8月8日	9月12日
21冊	18冊	21冊	20冊	17冊	19冊
10月10日	11月14日	12月12日	1月9日	2月13日	3月12日
19冊	26冊	17冊	22冊	20冊	

子どもの読書活動推進事業「水巻町子ども司書養成講座」

昨年度、杁小学校をモデル校として実施した「子ども司書養成講座」。令和元年度は町内５つの小学５、６年生計 13 名を対象に実施しました。

一定の回数を受講した児童には、水巻町子ども司書の認定書が授与されました。

【カリキュラム】

8 月 1 日（木）　分類と配架のしかた
　　館内見学

8 月 7 日（水）　司書の仕事体験

8 月 11 日（日）　読み聞かせ講座

8 月 22 日（木）　ポップづくり

〔3〕ボランティア活動

お話し会や折り紙、朗読など図書館で定期的に活動しているボランティアの皆さんです。

よみきかせグループ たんぽぽ

代 表 者　坂本　美恵子
会 員 数　10 名
活 動 日　第1土曜日　14 時～
活動内容　絵本の読み聞かせなど

水巻町ともしびの会 朗読部

代 表 者　渡部　諄子
会 員 数　7 名
活 動 日　第 2 土曜日　11 時～
活動内容　絵本の読み聞かせなど

ピノキオ文庫

代 表 者　桑波田　幸子
会 員 数　13 名
活 動 日　第 4 土曜日　11 時 30 分～
活動内容　絵本の読み聞かせなど

ぷぷら

代 表 者　萩森　恵美子
会 員 数　10 名
活 動 日　第 3 土曜日　14 時～
活動内容　絵本の読み聞かせなど

折り紙ボランティア水巻

代 表 者　近藤　すず子
会 員 数　15 名
活 動 日　偶数月　第4土曜日
　　13 時 30 分～
活動内容　折り紙作品の製作・指導

朗読の会 言の葉

代 表 者　坊野　久美子
会 員 数　5 名
活 動 日　偶数月　第 2 土曜日
　　14 時～
活動内容　大人向け朗読会

ほかにも個人で活動している方もいらっしゃいます。

絵本ミュージカル
山田敏夫さん
活動日
第 2 土曜日 14:30～

ピアノ演奏
渡邊　博さん
活動日
土曜日　正午～

ピアノＢＧＭ
CHIKAさん
活動日
第 1、3 水曜日 11:30～

英語で遊ぼう
タミー先生
活動日
第 3 土曜日 13:20～

14. 歴史資料館の活動

〔1〕歴史資料館主催事業

行　　事　　名	時　　期	日数	会　　場
自然観察会	5 月 18 日	1	響灘ビオトープ
巨大海鳥モビール作り	8 月 25 日	1	図書館視聴覚ホール
「水巻の化石と大地」展	12 月 3 日～1 月 13 日	30	歴史資料館
干支づくり	12 月 8 日	1	図書館視聴覚ホール
企画展示関連講演会	12 月 22 日	1	図書館視聴覚ホール
古文書講読会（毎月 1 回）	4 月～2 月 （第 2 木曜）	11	図書館視聴覚ホール
歴史ボランティア活動（ガイド、講座支援）	5 月～1 月	20	歴史資料館他

自然観察会

夏休み企画・鳥モビール作り

〔2〕資料収集整理活動

①　寄贈資料

12 件　　合計 37 点

（民俗・歴史・自然・図書・文書図面写真資料）

★ボランティア活動

フットパス ガイド　　巨大海鳥模型つくり

★企画展「水巻の化石と大地」

〔3〕教育普及活動

①　見学・視察など

クラブツーリズム東京 1 件 14 名

②　刊行物

ねずみの干支作り

資　料　名	内　　容	部　数
資料館だより	第 15 号（30 年度報告と 31 年度予定）	コピー印刷

③ 資料の利用状況

利　用　者	内　　容
■資料の貸し出し	
九州国立博物館	遠賀川式土器壺 1 点、文化交流展「海の道、アジアの路」出品のため
芦屋町教育委員会	遠賀川式土器壺レプリカ 1 点、木造狛犬 1 点(「遠賀川物語」展出品のため)
五島観光歴史資料館	大貝弥太郎絵画 18 点、同レプリカ 1 点(大貝弥太郎作品展出品のため)
浅川市民センター	二砿梅ノ木区三砿高松区仲町本町三砿専用鉄道トンネル風景、高松改良住宅第一期工建設と三砿高松区西町風景写真 2 点(市民講座及び文化祭掲示のため)
■資料の写真撮影・閲覧・提供など	
堀川再生の会五平太	講演に使用する写真
折尾郷土史会	湯原日記解読文(折尾かるた掲載のため)
田川市教育委員会	河守神社と敬神橋、堀川吉田切貫・堀川吉田御輪地写真 3 点(田川市石炭・歴史博物館「運べ石炭！・燃やせ黒ダイヤ」でパネル紹介のため)
(有)海鳥社	車返切貫、日本炭礦第 1 礦と炭坑社宅写真 2 点(『運河堀川、四百年の歴史を語る』に掲載のため)
五島観光歴史資料館	五中校庭の一隅写真(「大貝彌太郎作品展」の告知のため)
学園＆地域ネットワーク	堀川関係写真 18 点(冊子、リーフレット作成)
KBC テレビ	遠賀川式土器、炭鉱関連写真 15 点(ふるさと wish で水巻町紹介のため)
一般利用者　6 件	館内展示物(資料調査、個人利用のため)

〔4〕利用者による活動（ギャラリー利用状況）

9 件延べ 10,212 名

主　催	行　事　名	時　期	期　間	来場者数
アトリエたまご	アトリエたまご作品展	4 月 3 日～7 日	5(5)	1,064
玄海愛石会	水石展	4 月 12 日～14 日	3(3)	388
にじいろクラブ	クレパス画展	4 月 23 日～30 日	7(7)	1,397
紙つき虫	切り絵展	5 月 14 日～21 日	8(7)	631
布造形	「what」布造形展	5 月 24 日～6 月 7 日	15(12)	1,531
宮崎書道教室	書道展	6 月 26 日～30 日	5(5)	843
ゆきのアトリエ	絵画展	7 月 23 日～28 日	6(6)	1,175
川柳くろがね吟社	川柳作品展	2 月 1 日～13 日	13(11)	1,626
Oya・ジ・陶芸	陶芸作品展	2 月 16 日～29 日	14(12)	1,557

(　)内は事業日数

15. 条例・規則

〔1〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例

（平成12年1月14日 条例第５号）

（設置）

第１条　町民の生涯にわたっての自己学習を保障し、すべての町民の暮らしに役立ち、暮らしを高め、暮らしに根ざす文化のまちづくりに資するため、複合施設、水巻町図書館・歴史資料館を設置する。

（名称及び位置）

第２条　複合施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称　水巻町図書館・歴史資料館（以下「図書館・資料館」という。）

位置　水巻町古賀三丁目 18 番１号

２　複合施設内に次の各号に掲げる施設を置く。

（１）　水巻町図書館（以下「図書館」という。）

（２）　水巻町歴史資料館（以下「資料館」という。）

（管理運営）

第３条　図書館及び資料館の管理運営は、教育委員会が行う。

（職員）

第４条　図書館・資料館に館長、司書その他必要な職員を置く。

（守秘義務）

第５条　図書館・資料館に勤務する職員は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

（図書館協議会）

第６条　図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条の規定により、図書館に水巻町図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）を置く。

２　図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う活動について、館長に意見を述べることができるものとする。

３　図書館協議会の委員（以下「委員」という。）は５名以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

４　委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

（資料館協議会）

第７条　資料館に水巻町歴史資料館協議会（以下「資料館協議会」という。）を置く。

２　資料館協議会は、資料館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、資料館が行う活動について、館長に意見を述べることができるものとする。

３　資料館協議会の委員（以下「委員」という。）は５名以内とし、教育委員会が委嘱する。

４　委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例は、規則で定める日から施行する。

附　則（平成 24 年 3 月 30 日条例第 10 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 26 年 6 月 24 日条例第 11 号）

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際、現に改正前の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第６条第４項及び第７条第４項の規定により委嘱されている委員の任期は、改正後の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第６条第４項及び第７条第４項の規定にかかわらず、平成２７年３月３１日までとする。

〔2〕水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則

〔平成１２年４月１日教育委員会規則第１号〕

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例（平成 12 年条例第５号）の施行期日は、平成 12 年 4 月 1 日とする。

〔3〕水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則

〔平成１２年６月２６日水巻町教育委員会規則第２号〕

目　次

第１章　総則（第１条－第１０条）
第２章　図書館（第１１条－第２４条）
第３章　歴史資料館（第２５条－第３２条）
第４章　補則（第３３条）
附　則

第１章　総則

（趣旨）

第１条　この規則は、水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例（平成１２年条例第５号。以下「条例」という。）第８条の規定に基づき、法令その他特別の定めのあるもののほか、水巻町図書館・歴史資料館（以下「図書館・資料館」という。）の管理運営に関する基本的事項を定めるものとする。

（開館時間）

第２条　図書館・資料館の開館時間は、午前 10 時から午後 6 時までとする。

２　前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

（休館日）

第３条　休館日は次のとおりとする。

(1)　毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「祝日」という。）に当るときは、その日以後の直近の祝日でない日とする。）

(2)　年末年始（12 月 28 日から翌年１月 4 日まで）

２　図書館については、前項に規定するもののほか次の日を休館日とする。

(1)　図書及び資料等の整理日（毎月末日。その日が前項第１号及び土曜日、日曜日、月曜日又は祝日に当たるときは、その日以後の直近の土曜日、日曜日、月曜日又は祝日でない日とする。）

(2)　特別整理期間（４月から６月までのうち１５日以内）

３　前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めるとことができる。

（利用の許可）

第４条　図書館・資料館の施設内で次の室等を利用する者は、所定の手続きによって、館長の許可を受けなければならない。又、許可を受けた事項を変更しようとするときもまた同様とする。

(1)　視聴覚ホール

(2)　資料館企画展示室（町民ギャラリー）

２　館長は、前項の許可を与えた場合において管理上必要があるときには、その利用について条件を付けることができる。

（利用の条件）

第５条　前条に規定する各室等の利用に当たっては、概ね次の条件を満たしたものについて許可する。

(1)　図書館及び資料館の事業の趣旨に沿う活動内容であること。

(2)　営利目的でないもの

(3)　その他、館長が認めるもの

（特別な設備設営等の許可）

第６条　利用者は、あらかじめ館長の許可を受けて特別な仮設設備の設営をすることができる。

２　前項に規定する設備は、利用許可期限満了前に利用者の負担において撤去し、現状に復さなければならない。

（利用後の点検）

第７条　利用者は、施設、設備及び備品等の利用を終わったときは、直ちに職員の点検を受けなければなない。

（利用者の心得）

第８条　図書館・資料館の利用者及び入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1)　図書館・資料館の施設、付属設備、展示品、所蔵品、図書又は資料等を損傷し、又は、そのおそれのある行為をしないこと。

(2)　他の利用者に迷惑をかけないこと。

(3)　所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(4)　危険物又は動物を持ち込まないこと。

(5)　許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

(6)　館内を不潔にしないこと。

(7)　許可なく館内の撮影又は模写しないこと。

(8)　所定の場所以外に出入りしないこと。

(9)　前各号に掲げるもののほか、管理上職員が行う指示又は指導に従うこと。

（弁償）

第９条　利用者が資料又は施設備品等を著しく汚損及び紛失したときは、現品または相当の対価をもって弁償させる事ができる。

（利用の制限）

第１０条　館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、図書館・資料館の施設の利用を拒み、又は既にした許可を取り消す事ができる。

(1)　利用者が、第８条の規定に違反した場合のほか、この施設の目的に反する利用をし、又はそのおそれがあると認められたとき。

(2)　公益を害し、又は、風俗をみだすおそれがあると認められるとき。

(3)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。

(4)　その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

２　前項の措置によって利用者が損害を受けても、その責を負わない。

第２章　図書館

（事業）

第１１条　図書館は、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第３条の規定により、次の各号に掲げる事業を行う。

(1)　図書、記録、郷土資料、行政資料、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及びその目録を整備すること。

(2)　図書館資料を町民の利用に供し、その利用のための相談に応ずること。

(3)　他の図書館及び学校に附属する図書館と連携協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

(4)　地域文庫活動等に対する援助及び育成を行うこと。

(5)　読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催、及びその奨励を行うこと。

(6)　時事に関する情報及び参考資料の紹介、及び提供をすること。

(7)　学校、歴史資料館、公民館等と連携し、協力すること。

(8)　前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために必要なこと。

（館内利用）

第１２条　利用者は、開架されている図書館資料については、館内で自由に利用することができる。ただし、次の場合、所定の手続きにより申請しなければならない。

(1)　書庫にある資料の閲覧

(2)　資料の複写

(3)　視聴覚資料（ＡＶ資料）の鑑賞

(4)　ボランティア室、朗読室、グループ室等の利用

（館外貸出しを利用できる者の範囲）

第１３条　図書館資料を館外で利用できる者は、次のとおりとする。

(1)　町内に住所を有する者

(2)　町内に通勤、通学する者

(3)　町内の地域団体、職域団体、社会教育関係団体その他の団体（以下「団体」という。）で、責任者を定めて図書館に登録したもの

(4)　福岡県北東部地方拠点都市圏市町村の区域内に住所を有するもの

(5)　その他、館長が適当と認めるもの

（図書館利用者遵守事項）

第１４条　図書館利用者及び利用団体は、次の事項を守らなければならない。

(1)　館内の資料閲覧は、所定の場所で行うこと。

(2)　資料等の館外利用は、貸出期間などの規定を遵守すること。

（図書館利用カード）

第１５条　図書館資料の貸出しを受けようとする者（団体を含む。）は、あらかじめ図書館利用カード申請書を館長に提出して、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。

２　利用カードの有効期限は５年とする。ただし、更新手続きにより有効期限の延長ができる。

３　利用カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、利用カードの紛失、盗難、汚損、又は利用カード申請書の記載事項の内容に変更があった場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

４　登録者は、利用カードを他人に譲渡、転貸してはならない。

５　利用カードが登録者本人以外の者によって使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責は登録者本人に帰するものとする。

（貸出しの手続き）

第１６条　登録者は、図書館資料の館外利用（以下「貸出し」という。）を受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。

（貸出資料の制限）

第１７条　次の資料等については、貸出しをする事はできない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(1)　貴重図書、参考資料、郷土資料、行政資料、新聞、文書、記録

(2)　最新号の雑誌及び保存指定雑誌

(3)　未整理又は破損等により貸出が不適当と思われる資料

(4)　その他、館長が館外利用を不適当と認めた資料

（貸出冊数及び期間）

第１８条　登録者が貸出しを受けることができる図書館資料の冊数及び期間は、次のとおりとする。

(1)　個人登録者においては、貸出し冊数を１０冊以内とし、貸出期間は貸出日から起算して１５日以内とする。ただし、視聴覚資料（ビデオテープ、コンパクトディスク、カセットテープ等）の貸出し数は３点以内とし、貸出期間は貸出日から起算して７日以内とする。

(2)　団体登録者については、貸出し冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模及び活動内容に応じて館長が別に定める。

２　前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間等の変更ができる。

（図書館資料の管理）

第１９条　団体登録者で貸出しを受けた団体の代表者又は取扱い責任者は、当該貸出しを受けた図書館資料の管理について、その責任を負うものとする。

（貸出しの停止）

第２０条　貸出期間経過後なお図書館資料を返却しない者、その他この規則及び図書館の管理上必要な指示に従わない者に対しては、図書館資料の貸出しを一定期間停止することができる。

（複写の制限）

第２１条　資料の複写は次の場合認めない。

(1)　著作権法（昭和４５年法律第４８号）に違反するおそれがあるとき。

(2)　資料の保存上、複写が不適当と判断されたとき。

(3)　図書館の管理上支障があると認められたとき。

(4)　その他、館長が複写を不適当と認めたとき。

（資料の相互貸借）

第２２条　資料の相互貸借については、福岡県公共図書館協議会が定める「福岡県公共図書館相互貸借規程」（昭和５９年規程）により運用する。

（図書の寄贈）

第２３条　図書館は、図書の寄贈を受けることができる。

２　図書館に図書を寄贈しようとする者は、図書寄贈申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

３　前項の申出について教育委員会が適当と認めたときは、これを受納し、図書寄贈受領書を発行する。

（寄贈図書の取扱い）

第２４条　寄贈図書は原則として、図書館所蔵資料と同一の取扱いとし、資料上特別な区分をしない。

第３章　歴史資料館

（事業）

第２５条　資料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

(1)　歴史、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）を収集し、整理及び保守すること。

(2)　資料に関する調査及び研究を行うこと。

(3)　資料に関する展示会、講演会、講習会等を開催、及びその奨励を行うこと。

(4)　前３号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要なこと。

（観覧料）

第２６条　資料館に展示した資料の観覧料は、徴収しない。

２　前項の規定にかかわらず、資料館に特別な展示をしたときは、実費相当額の範囲内において観覧料を徴収することができる。

（資料の館外貸出し）

第２７条　資料の館外貸出しは原則として行わない。ただし、教育、学術又は文化に関する機関又は団体等で、館長が適当と認めるものに対しては、館長の承認を受け貸出しすることができる。

２　前項ただし書の規定により資料の館外貸出しを受けようとする場合は、資料借用許可申請書を館長に提出しなければならない。

３　館長は、前項の許可をしたときは、当該許可を受けた者に資料借用許可書を交付するものとする。

４　資料の館外貸出しを受けた者は、館長の指示に従って資料の管理に当たらなければならない。

（資料の撮影等の許可）

第２８条　資料館に展示、又は所蔵されている資料の撮影、模写、模造等をしようとする者は、館長の許可を受けなければならない。

（資料の寄贈又は寄託）

第２９条　資料館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

２　資料館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、資料寄贈（寄託）申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

３　前項の申出について教育委員会が適当と認めたときは、これを受納し、資料寄贈（寄託）受領書を発行する。

（寄贈又は寄託資料の取扱い）

第３０条　寄贈又は寄託を受けた資料の取扱いは、特別の条件がある場合のほか、資料館の所蔵資料と同様の取扱いをするものとする。

（寄託期間）

第３１条　資料の寄託期間は、館長が寄託者と協議して定める。

２　前項の規定にかかわらず、館長が必要と認める場合は、寄託期間内においても当該寄託資料を返還することができる。

（寄託資料の免責）

第３２条　寄託資料が天災その他やむを得ない理由により、滅失又は損傷した場合は、教育委員会はその責を負わないものとする。

第４章　補則

（委任）

第３３条　この規則に定めるもののほか、図書館・資料

館の管理運営に関し必要な事項は館長が別に定める。

附　則

この規則は、平成 12 年 9 月 3 日から施行する。

附　則（平成 13 年 12 月 27 日教委規則第 7 号）

（施行期日）

1　この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2　改正後の第 13 条第 4 号に掲げる者については、第 18 条第 1 項第 1 号ただし書きの規定は、当分の間適用しない。

附　則（平成 21 年 7 月 1 日教委規則第 5 号）

この規則は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

附　則（平成 23 年 10 月 31 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する

利用のご案内

開館時間：午前 10 時～午後６時

休館日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は翌平日）
年末・年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
月末整理日（土・日・月・祝休日にあたる時は、その翌日以降の土・日・月・祝休日でない日）
特別整理期間（4 月～6 月の 15 日以内）

貸出冊数と期間
図書：10 冊まで　15 日間以内
視聴覚資料：３点まで　７日間以内

※広域利用者は視聴覚資料の貸し出しができません。

アクセスマップ

水巻町図書館・歴史資料館

〒807-0012
福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目 18 番 1 号
TEL 093-201-5000　FAX 093-201-0995
https://library.town.mizumaki.lg.jp/